



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

# ちくしの女性センターニュース

2017年  
12月

## 今年も残りわずか…そんな中での国際的ニュース！

### 「世界の男女平等ランキング」が発表されました！ 果たして日本の順位は……？

2017年11月2日、世界経済フォーラム（WEF）より、世界各国の男女平等の度合いを示す2017年版「ジェンダー・ギャップ指数」が発表されました。これは実際に「世界の男女平等ランキング」と言えるものです。調査対象144カ国のうち、今年の日本の順位は、なんと114位！

今年の111位よりさらに順位を落とし、過去最低を更新しました。

ところで、なぜ日本の順位は、ここまで低いのでしょうか？

それはこの調査が、女性の地位を経済、教育、政治、健康の4分野で分析し、ランキング化して総合的に見ているところにあります。健康分野のみで見ると、日本はなんと1位。教育分野のみでは、76位とまあまあ中位を占めているのですが、残りの経済と政治分野では、非常に低い順位にあります。（政治参画：123位 経済参画：114位）

特に政治分野では、日本は女性の閣僚や議員の少なさが目立ちます。10月22日の衆院選では定数の約1割にあたる47人の女性が当選しましたが、それでも世界各国と比べると政治への進出は非常に遅れている状況です。

また経済分野では、男女の収入格差が大きいことが影響しています。さらに専門職や技術職の女性は圧倒的に少ない状況です。日本の女性は、教育や健康を手に入れているのにも関わらず、社会進出になると国際的に格段に低いことが指摘されています。男女共同参画基本法が制定されてすでに十数年。しかし日本の男女平等はまだ世界水準には達していないのです。

★★ちなみに他の国の状況は？★★

1位：アイスランド 2位：ノルウェー …49位：アメリカ 100位：中国

## 今年の筑紫野市男女共同参画審議会について

筑紫野市では、男女共同参画に関する現状及び課題を総合的に検討し、男女共同参画社会の実現を図るために、「筑紫野市男女共同参画審議会」を設置しています。

今年の「筑紫野市男女共同参画審議会」は、6月の第1回審議会を皮切りに、第4回まで開催されました。また今年は、「第2次ちくしの男女共同参画プラン《後期》」が最終年度となるため、「第3次ちくしの男女共同参画プラン」の策定に向けて、審議会委員の皆様には審議を重ねていただき、具体的な提言をいただきました。

また今後の予定ですが、新プラン（素案）に関する「パブリックコメント」を実施し、その結果を審議会で審議していただき、新プランの最終案における答申となります。新プランは、今後10年を見据えて、筑紫野市の男女共同参画社会づくりについて、分かりやすく実効性の高いものを目指していきます。（※「パブリックコメント」は、今後、市の広報、HP等で告知・募集します。）



## 11月12日～25日「女性に対する暴力をなくす運動」の取組み

### ①DV被害者支援者セミナー 11月15日（水）10:00～12:00 実施

～子どもたちの未来のために～

11月12日～11月25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。この期間に筑紫野市男女共同参画推進課では、DVに悩む被害者や、その支援者となりうる方々を対象に「DV被害者支援セミナー」を開催しました。

今回の講師には、菊池清美さん（児童心理治療施設筑後いずみ園所長）をお迎えして、福岡で唯一の児童心理治療施設である、筑後いずみ園での実践活動や豊富な臨床経験から、DV被害者の心理に着目して、DV被害者のフラッシュバックや精神的疾患、子どもへの影響についてなど、非常に具体的なお話をしていただきました。



講座風景

また、菊池さんの心理療法での経験から、「DV被害者は、心身に大きなダメージを受けているにもかかわらず、自分の心理治療を求める人は多くなく、そのために世代を超えて問題は蔓延化している」という、DV被害者の支援を考えていく上での重要な問題提起をしていただきました。

### ②つくしちゃんと一緒にデートDV防止街頭啓発！ 11月16日（木）実施



街頭啓発には、つくしちゃんや団体の方も応援にやってきました！そして、のぼり旗はなんと職員による手作りです！ばちばち！

交際相手からの暴力、いわゆる「デートDV」による被害は、近年深刻さを増してきています。特にSNSの普及・発達により、デジタル暴力のような形で、若年層における被害も多くなっているといわれています。しかし、「デートDV」の認知度は低く、知らぬ間に被害者・加害者となる恐れがあります。

筑紫野市男女共同参画推進課では、「デートDV」の被害者・加害者を一人でも減らすことを目的とし、「デートDV」の認知度向上への取り組みとして、11月16日にJR二日市駅と西鉄紫駅において街頭啓発活動を行いました。

当日は、つくしちゃんや団体の皆様にも応援していただき、高校生や大学生など、さまざまな方にチラシを配付することができました。チラシを受け取ってくれた高校生からは、「デートDVって何？」「はじめて知った」という声が……改めて啓発の必要性を感じました。

## 女性センター相談室のご案内



ひとりで悩んでいませんか？

TEL (092) 918-1311

夫婦のこと（DVや離婚など）、家族のこと、職場のこと（人間関係、セクハラ、パワハラなど）相談は無料です。秘密は守ります。

※面接相談は予約が必要です。法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。

| 相談           | 日時                              |
|--------------|---------------------------------|
| 総合相談         | 月～金 9:00～16:30<br>(休館日、祝日除く)    |
| 女性弁護士による法律相談 | 毎月第2・4火曜日<br>13:00～16:00(1人30分) |

<発行>：筑紫野市市民生活部男女共同参画推進課  
〒818-0057 筑紫野市二日市南1-9-3（生涯学習センター内）  
TEL：092-918-1311 FAX：092-923-0416 e-mail：danjo@city.chikushino.fukuoka.jp